

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月30日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立老人福祉センター若竹園
指定管理者の名称	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立老人福祉センター条例
施設の設置目的	老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設(相模原市立老人福祉センター条例第2条)
施設概要	所在地:相模原市南区若松2-1-38 規模:鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:1239m <sup>2</sup> 備考:老人福祉センター A型 昭和57年4月1日開館
施設所管課の名称	高齢政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
利用者数合計(人)	50,111	49,730	48,603				
開館率(%)	100.0	100.0	100.0				

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	一日平均利用者数(人)
指標式と指標の説明	年間利用者数÷開所日数 利用者の増加を図るため、当指標を設定 平成28年度までは、年間で若竹園に利用登録した団体の数を算出していた。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 目標	令和2年度 目標	令和3年度 目標	
目標値(人)		150	150	151	151	152	
実績値(人)	144.4	143.3	140.1				
達成度(%)		95.5%	93.4%				

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	・前年度に比べ、団体利用者数は増加しているが、個人利用者の来所が少なくなったことから、年間利用者数が減少している。 ・成果指標の達成度については、93.4%であり、「B」評価とする。 ・新規の利用者の増加が図られるよう、利用者ニーズを把握し、新規事業の開催や施設のPR方法等を検討していただきたい。
事業・業務の履行状況	S	・施設管理や各事業について計画どおりに実施されており、また、自主事業の実施については、定員以上の参加があった事業も多かったことから、「S」評価とする。 ・引き続き、事業計画書に基づいた事業実施、サービス向上、人材育成等により、施設の設置目的に沿った運営を続けていただきたい。
利用者満足度の向上度	S	・利用者満足度を測る指標として、年間事業計画書における「満足」「やや満足」を合わせた目標値90%に対して、利用者満足度調査では、99.2%であり、達成度は110.2%であることから、「S」評価とする。 ・前年度の97.2%より増加しており、職員の接遇や施設の管理状態が向上した結果であると考えられる。引き続き、更なる満足度の向上に努めていただきたい。
財務状況の適正性	S	・資金流動性は極めて高く、自己資本比率は更に良化している。 ・団体の経営状況は安定、施設管理の十分な資力を有している。 ・リスクのある投資はなく、借入金は規模に対し僅少で、支払利息の負担は少ない。 ・財務諸表は公益法人会計基準に準拠して適切に作成されている。 ・施設の収支もプラスとなっている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
  - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

<p>コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標とした一日平均利用者数は達成していないが、満足度調査については、前年度を上回る結果を得ており、一定の評価はできる。</li> <li>・自主事業等の実施とともに、利用者ニーズを的確に把握し、施設の機能が更に充実することを期待する。</li> <li>・今後も様々な事業を開催し、利用者の増加及び利用者満足度の向上に向けた取組を実施していただきたい。特に、個人利用者数が減少しているため、新規の個人利用者の増加及び来所頻度の増加が図られるよう、施設のPR方法等を検討していただきたい。</li> <li>・平成30年度財務監査において、事業計画書の記載内容の誤り等について指摘を受けているため、適正な事務処理を行うよう取り組んでいただきたい。</li> </ul>
-------------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

<p>評価実施日</p>	<p>令和元年7月30日</p>
<p>コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度調査の結果は、高く評価する。</li> <li>・施設の修繕については、施設所管課も現場を確認し、緊急性があるか等を判断し、必要な修繕は予算措置していただきたい。</li> <li>・施設のPR活動は、施設所管課も協力して、公共施設等への働きかけなどを行い、利用者の確保に努めていただきたい。</li> </ul>